

事業評価書

施設名称	十坂学区学童保育所	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
所在地	酒田市十里塚字村東山112番地の2	評価期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者	社会福祉法人十坂協会 電話番号 0234 - 31 - 3813	施設 所管課	健康福祉部保育こども園課 電話番号 0234 - 25 - 0233

年数	年度	1年目	令和4年度	2年目	令和5年度	3年目	令和6年度	4年目	令和7年度	5年目	令和8年度	合計
施設開館数(日)			290		284		283		290		290	1,437
利用者数(人)			52		39		41		52		52	236

収支状況 単位:円

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
	予算	決算									
収入	指定管理業務	13,616,520	13,943,672	12,576,420	12,576,475	15,684,780	15,683,902	16,109,000	0	16,109,000	0
	利用料金	5,353,800	5,353,800	3,763,200	3,763,200	4,115,000	4,114,800	4,548,000		4,548,000	
	事業収入		0								
	雑収入	460,600	460,602	55,150	55,205	9,200	8,522	1,000		1,000	
	指定管理料	7,802,120	8,129,270	8,758,070	8,758,070	11,560,580	11,560,580	11,560,000		11,560,000	
	自主事業	0	0	0	0	0					
計	13,616,520	13,943,672	12,576,420	12,576,475	15,684,780	15,683,902	16,109,000	0	16,109,000	0	
支出	指定管理業務	13,035,585	12,895,331	12,124,518	11,923,384	14,658,550	13,873,160	15,769,360	0	15,769,360	0
	人件費	10,574,296	10,568,396	9,367,576	9,358,939	12,333,000	11,605,929	12,780,000		12,780,000	
	物件費ほか	2,461,289	2,326,935	2,756,942	2,564,445	2,325,550	2,267,231	2,989,360		2,989,360	
	自主事業	0	0	0	0	0					
	計	13,035,585	12,895,331	12,124,518	11,923,384	14,658,550	13,873,160	15,769,360	0	15,769,360	0
収支	指定管理業務	580,935	1,048,341	451,902	653,091	1,026,230	1,810,742	339,640	0	339,640	0
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全体	580,935	1,048,341	451,902	653,091	1,026,230	1,810,742	339,640	0	339,640	0

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
(6) 人件費の水準	1	正規職員に対し、標準人件費の水準以上の賃金が支給されているか	○	○
2 業務手続に関する事項				
(1) 委託の管理	1	市への承認手続、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づき、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数（標準点 19）			19	19
総括評価			A	A

《指定管理者の自己評価》
 ・昨年度保育者2名が放課後児童支援員の資格を取得し、他の保育補助員も合わせて積極的に研修を受け保育の質の向上と自身のスキルアップに務めた。
 ・保育の安全を最優先に置きながら、限られた人数の職員配置の中で環境の保全と衛生を保つために、工夫と連携をしながら日々の業務に当たった。
 ・定期的に避難訓練を行い児童に災害時の避難の仕方を伝えると共に、児童の命を守るために職員の動きを毎回丁寧に確認し合った。

《施設所管課の評価》
 キャリアアップ、処遇改善など指導員の資質向上に積極的に取り組んでいる。環境の保全、衛生についても隅々まで目が行き届いており評価できる。児童を第一に考えた職員同士の声掛け、情報共有が常に行われる環境が整えられている法人の体制は特に高く評価できる。

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続は適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続は適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組み	1	管理に係る経費を節減するための取組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	—	—
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1)	2			
(2)	2			
(3)	2			
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 21）			21	21
総括評価			A	A
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が安心して学童保育所に子どもを預け就労できるよう、迎え時に子どもの様子を出来る限り丁寧に伝えたり保護者からの要望や相談に耳を傾けたりするようにした。毎月のおたよりの他に、特別の保育活動や行事の様子を速報やメール等で保護者に伝え、子どもの様子が家庭でもわかるよう配慮した。 ・夏休みは地域の方との合同のクッキングを取り入れ世代を超えた交流の場を設けたり、施設の修繕や補修等、地元の企業や業者に依頼し微力ながら地域貢献に携わった。 				
<p>《施設所管課の評価》</p> <p>児童への配慮だけでなく、子育てに不安を抱える保護者にも配慮した保育に努めており信頼関係の構築に努めている。特に学童保育所での様子を保護者へ伝えるための毎月のおたよりやメールが、学童保育所への信頼に繋がっており、高く評価できる。感染対策が緩和されたことから地域及び酒田市への愛着を形成する活動へ積極的に取り組んでいる。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 収支状況	1	収支計画書（様式4の2）に基づき適正に運営しているか	○	○
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	交際費や食糧費の用途をはじめ、適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式19の1）に表示されているか（数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか（監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 9）			9	9
総括評価			A	A
<<指定管理者の自己評価>> ・本法人は、認定こども園、学童保育所の運営を行っており、それぞれが明確に区分され経理を行っている。協会全体としての運営は問題なく、安定した経営状況である。内部監査、公認会計士による監査体制も整っており経理の透明性は十分に確保されている。 ・昨年度より施設の利用人数が多く、年間通して安定した収入状況であった。現金や通帳の管理も適切に行われた。		指定管理者自己評価実施日 令和 7 年 5 月 9 日		
<<施設所管課の評価>> 事務に係る費用などは最低限のコストに抑え、コストを意識した学童運営が行われている。認定こども園、学童保育所それぞれを運営しているが、明確に区分された経理状況であり監査体制も整っているため問題はない。指定管理業務、法人の収支についても健全な財政状況となっている。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				A
<<施設所管課による総合評価>>		評価実施日 令和 7 年 5 月 12 日		
同一法人で運営されている認定こども園を卒園した家庭とは特に信頼関係の形成が大切となる。児童、保護者双方へのサポート体制が確立されており、長期的な信頼関係を構築しようとする姿勢は、地域に根差した法人で運営されることの強みでもあり同時に難しくもあるため高く評価できる点である。学童保育所入所人数は減少傾向にあるが、出生率の低下を要因とするものであり、法人としての経営状況は健全で将来性のある経営である。				
指定管理者選定委員会評価				A
		評価実施日 令和 7 年 7 月 14 日		
包括協定、年度協定及び仕様書に沿って、おおむね適正な施設運営がなされている。				

《評価区分》

【個別評価項目における指標】

- ◎ : 要求水準を上回って達成できた。
- : 要求水準を達成できた。
- △ : 要求水準の一部未達成のものがある (概ね達成できた)
- × : 要求水準を達成できなかった。
- : 要求水準に該当項目なし

【統括評価における指標】

個別評価項目について、下記の通り計算した点数の合計で判断する。

- ◎ : 配点×1.5
- : 配点×1
- △ : 配点×0.5
- × : 配点×0

- A : 優良 (点数の合計 \geq 標準点×1 となる場合)
- B : 良好 (点数の合計 \geq 標準点×0.9 となる場合)
- C : 課題有 (点数の合計 $<$ 標準点×0.9 となる場合)

【総合評価における指標】

- A : 優良 (全総括がB以上であり、かつAが2つ以上) ※ただし、「3サービスの安定性の評価」はAであること。
- B : 良好 (全総括がB以上)
- C : 課題有 (総括に1つでもCがある)

【選定委員会評価における指標】

- A : 優良 (総合評価においてB以上であり、利用者アンケートの結果や外部意見を踏まえ総合的に「優良」と判断した場合)
- B : 良好 (AとCの間)
- C : 課題有 (総合評価がCの場合、Bであるが指定管理業務に影響を及ぼす課題・問題点が見受けられると判断した場合)

※評価対象外 (利用料金制を採用していない、自主事業を実施していない場合の関係項目の未評価) については、空欄とすること